

## 環境建設常任委員会委員長報告

(平成22年12月24日報告)

それでは、環境建設常任委員会の審査の経過と結果の報告を申し上げます。

当委員会は休会中の12月17日及び20日の2日間、付託されました11議案と請願書2件の審査を行いました。

審査のため出席を求めた者は、所管の各部長、技監、課長、参事であります。

それでは、順次報告を致します。

まず、議案第93号 栗東市上下水道事業審議会条例の制定についてであります。委員から上下水道審議会が一本になれば経費はどれだけ削減できるのか。との質問があり、

当局から、現在水道10名、下水道10名で計20名の委員であるものが、統合により半分の10名になるため、委員報酬はおおむね半分になる。との答弁がありました。

慎重審議の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案通り可決すべきものと決しました。

次に、議案第94号 栗東市道 路線の廃止について、であります。質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第95号 栗東市道 路線の認定について、であります。委員から、袋地の道路があるが防災防犯上危険なところがあるので、開発時の指導は出来ないのか。また、行き止まりの表示が必要になるのではないか。との質問があり、

当局から、防災上も考えながら道路行政を行う。行き止まりの表示は、地域と連携し必要な場合は設置する。との答弁がありました。

質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第96号 指定管理者の指定について、であります  
が、委員から ①指定管理委託料の根拠は黒字から判断するのか、積算根拠からなのかどうか。 ②バンガロー村が経年劣化しており、経費で持たないものは行政が行うが、修理の見込みはどうなのか。 ③公募者の選定経過は。 ④第三者のモニタリングが必要だが、そのシステムが市にはあるのか。 ⑤施設を多くの人に利用され、地域が潤うため市の観光PRや市と民間の協働で利用客を増やす方法はあるのか。との質問があり、

当局から、①委託料の根拠は積算するのが難しく、過去5年間また、請負業者の収支の中身を検討し、適正な価格を導き出した。②経年劣化しているところは毎年修繕しており、建て直しまでは考えていない。③公募委員は指定管理者選定委員会設置規則で3名と決められており、4名の応募があり、くじ引きで3名を決定した。④道の駅に認定されており、年2回道の駅スタンプラリーの中でアンケート結果をモニタリングとして活用している。⑤施設のPRとして、指定管理者がびわこ放送でのテレビ放映や 森林のフェスティバルの開催による施設PR、ハイキングでの足湯利用、金勝寺入山券に道の駅の買い物補助券をつけて施設利用を図ったり、桜の植樹で観光客を呼び込む施策をやっている。

また、委員より ①他市町では外部評価制度をつくられて、管理運営等の評価がされているが、本市ではどうなのか。 ②指定管理期間中の中間の評価はどうされているのか。③森遊館の多面的利用による

利用客の増加を図るため音楽演奏やダンスなどのイベントのレパートリーを増やすなどの方法は。との質問があり、

当局から、①評価は事業計画書や実績報告書により、市として評価しており、監査からも管理団体ということで監査をしていただいている。②四半期ごとに利用客数、収支状況の報告を受けている。③施設利用による集客を図るため、指定管理者と十分協議する。との答弁がありました。

質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案通り可決すべきものと決しました。

次に、議案第97号 指定管理者の指定について、であります。

委員から、①平成21年度の年間来客数が前年度より約3万4千人の減少が見られるが原因はなにか。②農産物は時間帯により品数が少ないため、客が少なくなり、売り上げが少なくなる。対策はどうなのか。③野菜の売り場面積が小さいので、拡大することは出来ないのか。④建物が建ってから10年以上経過しており、外壁等のメンテナンスはどうなのか。との質問があり、

当局から、①来客数の減少は、近隣市での類似施設が開店され、客が流れたことが考えられる。②地場産の野菜が一番売れており、売り上げが伸びている野菜を検討し、品種の取り揃えに取り組む。今年度市では、反あたり1万5千円の補助を出し水田野菜づくりの推奨を行っている。③いろんな物が陳列されていることから、経営者に地産地消の商品を主に並べ方を研究し、更に買い物がし易いよう通路のスペース等の確保について、検討するように市から指導する。④修繕にかかる内容は聞いていない。との答弁がありました。

質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案通り可決すべき

ものと決しました。

次に、議案第98号 指定管理者の指定について、であります。委員から、①仕様書に「適正な人数を配置すること」と書かれているが、適正規模を示す必要があるのではないか。②シルバー人材センターの仕事の内、公共部分と民間部分の仕事はどれくらいあるのか。との質問があり、

当局から、①シルバー人材センターは現在正職員3名、臨時職員5名で事務に従事している。国費の中に一部人件費の補助が含まれております。昨年度退職者1名は不補充であり、人件費の抑制について対応されている。適正な人員は今後シルバーと協議をしていく。②平成21年度実績で、公共は約4,140万円、公社公団は約2,600万円、民間企業が約4,880万円、民間家庭は約2,550万円、独自事業で約160万円、合計1億4,330万円となる。高齢者促進法によりできるだけ市は随意契約をしているが、経費削減を図ったことや競争入札を多く導入したこと等から、シルバーとの契約は少なくなってきたいると思われる。との答弁がありました。

質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案通り可決すべきものと決しました。

次に、議案第101号 平成22年度 栗東市一般会計 補正予算（第4号）について、関係する歳出、関係する歳入・その他事項について であります。

所管の担当者より説明を求め、質疑に入りました。その主なものを報告いたします。

委員から、①栗東駅ロータリーのコインパーキング10台分の稼働状況はどうなのか。また、料金不払いの悪徳ドライバー対策として、防

犯カメラの設置がされているのか。との質問があり、

当局から、①12月1日から稼働したが、ホームページに掲載しているがPR不足のこともあり、9日現在128件、9,800円の収益があった。防犯カメラは早々に設置する。との答弁がありました。

慎重に審議した後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案通り可決すべきものと決しました。

尚、関係する歳入・その他事項については可決すべきものと決した旨、総務常任委員会委員長に報告致しました。

次に、議案第105号 平成22年度 大津湖南都市計画事業 栗東駅前土地区画整理事業 特別会計補正予算（第1号）について、であります、

委員から、①栗東駅前の調整池と駅ビル計画用地と南側の都市整備の駐車場と3つを一体でまちづくりを考えられないのか。②駅前を開発すると駐車場が不足するため、今後交通体系を考慮して開発や売却を考えられているのか。③地区計画によって看板等を設置するのが難しく、民間の開発に弊害があると聞いているが、地域活性化のため地区計画を一部外すことはできないのか。との質問があり、

当局から、①駅ビル計画用地と都市整備の駐車場は、一体利用の整備構想で考えられているが、この調整池を含めての計画はない。②駅前地区は地区計画が計画決定されており、駅ビル計画と南側駐車場用地は駅前地区で区域設定されており、また調整池は住宅B地区であり用途が違う。今後必要で無くなった土地の有効利用を図っていく。③今年度都市計画マスタープランの見直しに着手しており、各小学校区単位で地区別まちづくり懇談会の中で意見を聞き、計画変更が必要であれば反映する。との答弁がありました。

慎重審議の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案通り可決すべきものと決しました。

次に、議案第107号 平成22年度 栗東市水道事業会計補正予算（第1号）について あります、

委員から、栗東新産業地区工業団地の送配水管は県の負担はあるのか。との質問があり、

当局から、後継プランによる県の財政上の支援について、上下水については含まれていないことから、県の負担はない。との答弁がありました。

質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案通り可決すべきものと決しました。

次に、議案第108号 平成22年度 栗東市公共下水道事業 特別会計補正予算（第1号）について あります、

委員から、公債費の元金を借り換えることで金利が下がるが、その差額はどれくらいなるのか。との質問があり、

3月末に借り換えを行うが、銀行のレートを1.8%で算定しており、18件分の金利が6~7.3%での金利で借りているもので、かなり安くなる。22年度から24年度まで年度ごとに1.8%で借り換えると、下水道関連全体で今後約3億円程度の金利の減になる。との答弁がありました。

質疑の後、討論も無く、採決の結果、全員一致で原案通り可決すべきものと決しました。

次に、議案第109号 平成22年度 栗東市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について あります、質疑、討論も無

く、採決の結果、全員一致で原案通り可決すべきものと決しました。

次に、請願書第29号 TPPの参加に反対する請願と請願書第31号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加に反対する請願 であります。両方の請願とも TPP 交渉への参加に反対する請願ですので、一括審査を行いました。

日本の食の安全をみれば 地産地消を進め食糧の自給率を高める必要があり、TPPへの参加は食糧安全保障を脅かすことから認められない。との意見がありました。 質疑もなく、討論では、

自由貿易の中で日本の農業を守るため、どうすればいいかを考え、先に対策をうって、その後に解放するか、しないかを判断するべきで、他産業の関係や日本の国益の問題もあり、農業だけをとらえて、TPP交渉の参加・不参加は時期的に早い、また判断が難しいことから請願に対する反対の討論がありました。

食糧自給率が、現在40%になっている。TPPに参加すると農水省の予測では、14%に激減すると言われている。地球規模での異常気象が発生した場合、計り知れないものがあることから十分な食糧を確保する必要がある。凶作がいつ来るかも分からぬことから日本の農業を守るために請願に対する賛成の討論がありました。

請願書第29号、第31号は、賛成多数により採択すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件の主な審査結果の報告と致します。

よろしくご審議を賜りますよう、お願ひ申し上げます。